

富山市民病院告示第5号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市民病院告示第6号）による。

平成30年10月22日

富山市民病院事業管理者 泉 良 平

工 事 名	富山市民病院医局部門改修工事	
工 事 場 所	富山市今泉北部町地内	
工 事 番 号	建築2	
工事完成期限	平成31年3月15日	
工 事 概 要	鉄筋コンクリート造3階建て 改修面積約691㎡ 1 撤去工事、内装改修工事、建具工事、仕上げユニット工事 2 改修工事に伴う電気設備工事 3 改修工事に伴う給排水設備工事、空調設備工事	
予 定 価 格	34,870,000円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)	
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、平成30年11月2日現在の事実をもって行うものとする。	
入 札 参 加 資	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	建築
	総合点数等	入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の総合点数が620点以上であること。
	施工実績	平成15年4月1日以降に富山県内の公的病院の建築

格	一式工事の元請（共同企業体の代表構成員を含む。）として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
配置技術者	<p>1 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者（以下「1級建築士等」という。）を配置できること。</p> <p>2 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合はこの限りではない。</p>
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	1級建築士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（当該工事の業種以外の業種の技術者を含む。）でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。
入札及び契約 を担当する課	富山市民病院事務局経営管理課 FAX番号076-422-1371
契約条項等の 閲覧期間	平成30年10月22日から同年11月2日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）
設計図書に対 する質問期間	平成30年10月22日から同月29日まで
質問に対する 回答期限	平成30年10月31日
入札の方法	郵便入札（一般書留又は簡易書留に限る。）
入札書の	平成30年11月2日

到 着 期 限	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成 3 0 年 1 1 月 6 日 午 後 2 時 0 0 分 から 富 山 市 民 病 院 2 階 第 一 会 議 室
調 査 基 準 価 格	有 (失 格 基 準 を 適 用 す る 。)
工 事 代 金 支 払 条 件	前 金 払 有 部 分 払 有